

プロジェクト **ASAF 対応**項目 **本日の審議****本資料の目的**

1. 本資料では、2015年12月に開催が予定されている会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議への対応に関して、本日の企業会計基準委員会においてご審議いただくことを予定している事項を説明することを目的としている。

2015年12月のASAF会議における議題

2. 2015年12月7日、8日にロンドンで開催されるASAF会議における議題は以下のとおり予定されている。

議 題	時間
蓋然性の用語に係る会計上の判断（AASB/KASB）	90分
開示に関する取組み－重要性に関する実務記述書	90分
概念フレームワーク－認識（ASBJ ショート・ペーパー第2号「概念フレームワークにおける認識規準」）	60分
退職後給付	60分
のれん及び減損	75分
共通支配下の企業結合（IASB/HKICPA）	90分
適用後レビュー（PIR）の役割	60分
開示に関する取組み－今後の進め方	30分
持分法（EFRAG）	60分
IASBによるプロジェクトの近況報告とASAFの議題	60分
IFRS第4号とIFRS第9号	
主要財務諸表	
会計方針の変更	

2015年12月のASAF会議への対応

3. 本日は、2015年11月16日に開催されたASAF対応専門委員会の議論を踏まえ、次の項目に関するASAF会議における対応案についてご意見をいただきたい。
 - (1) 開示に関する取組み－重要性に関する実務記述書（審議事項(3)-2参照）
 - (2) 持分法会計（審議事項(3)-3参照）

4. ASBJ ショート・ペーパー第 2 号に基づく議論については、当委員会及び ASAF 対応専門委員会でのご審議を踏まえて発言する予定である。また、IASB によるプロジェクトの近況報告については、これまでにいただいたご意見を踏まえ、適宜対応する予定である、
5. 次の議題については、次回の当委員会（2015 年 12 月 4 日に開催予定）において、アジェンダ・ペーパーの内容等を踏まえ、必要に応じてご審議いただくことを予定している。
 - (1) 適用後レビュー（PIR）の役割
 - (2) のれん及び減損
 - (3) 退職後給付
 - (4) 蓋然性の用語に係る会計上の判断
 - (5) 開示に関する取組み－今後の進め方
6. また、「共通支配下の企業結合」に関する対応については、次回の当委員会において、資料配布を行う予定である。

ディスカッション・ポイント

2015 年 12 月の ASAF 会議への対応について、ご質問やご意見があれば頂きたい。

以 上